



# 夢★きらめくために

No. 35

加東市/加東市人権・同和教育研究協議会 令和5年10月1日



「加東市人権啓発講演会」の様子

目次	●特集「SDGsとジェンダー平等」…………… 2~5	●加東市人権・同和教育研究協議会の活動 …………… 12
	●男女共同参画コーナー …………… 6	●多文化共生事業 …………… 13
	●人権標語・人権ポスター …………… 7~8	●加東市人権出前講座 …………… 14
	●小学生の人権作文 …………… 9~10	●人権擁護委員の活動 …………… 15
	●加東市企業人権教育協議会の活動 …………… 11	●人権に関する悩みごとの相談先 …………… 16
	●加東市人権ジュニアリーダー学級 …………… 11	

## 未来へ”つなぐ”

加東市更生保護女性会 会長 藤原 文子

皆様方には、平素より更生保護女性会（更女）活動にご協力、ご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

この世に生をうけ、家族に愛され育っていくかけがえのない大切な命、未来につなぐ子どもたちは、安心した環境の中ですくすくと育っていきます。しかし、そうでない場合もあります。大変心を痛めます。

そんな時は、日常の地域活動を通して、「ほっとけない、日本の文化」を思い出し、誰一人取り残されない、そんな社会づくりを続けることが大切だと私は強く思っております。

更女活動の一つでもあります、児童館や子ども園、保育園、小学校、公民館で行われる子育て支援事業やイベントに参画し、さまざまな人と交流を深めております。子どもさんと一緒に楽しんで、微笑んでおられる親御さんを見かけますと、友達の輪が広がっていることが感じられ、とても胸が熱くなります。

また、加東市人権協働課と連携し、ご指導もいただいております。これからも、各種団体の充実や関係機関や団体との連携強化を図ってまいります。活動を通して、更女の「心が響く」ように、一歩一歩、共に歩んでいきたいと願っております。

『兵庫県更生保護女性連盟歌』に

天に星 地に花 人に愛

生きる歓び深めつつ

やさしき母の愛の花

はぐくみ子等とともにゆくとあります。

子どもたちが健康で安心・安全に笑顔を絶やさず過ごせるように、一人ではない、必ず誰かが見守ってくれている、という心の安心があれば、つらいことや悲しいことに会っても、きつと乗り越えていくことができると私は信じております。これからも、出会った人と人とのつながりを大切にしていき、未来につなげていこうと思います。今後とも引き続き、地域の更女活動推進にご協力ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 特集 SDGsとジェンダー平等

## ～ジェンダー格差の解消がなぜ重要なのか～

京都女子大学 学長 <sup>たけ やす ひで こ</sup> 竹安栄子さん



### ○プロフィール

関西学院大学大学院社会学研究科博士後期課程単位取得退学、追手門学院大学教授を経て、2000年京都女子大学現代社会学部教授、同学部長。2016年名誉教授、2017年特命副学長、2020年から京都女子大学長、京都女子学園常務理事。

大学の教育目標にジェンダー平等推進を掲げ、社会に貢献する女性人材の養成を目指す。

専門分野は地域社会学。研究テーマは「地域政治への女性の参画」「Community Based Tourismによる地域振興」など。地域政治への女性の参画推進のため、研究者として各種セミナーや講演活動も行う。

近著に、「ジェンダー平等推進に果たす女子大学の役割～京都女子大学の挑戦～」国立女性教育会館『NWECC実践研究』第13号（単著、2023年）、『地域社会と女性リーダー』（共著、2022年）神戸学院大学出版会。その他、著書・論文多数。

### ○人口減少・高齢化の進行

「ご承知のように日本は、世界一の高齢社会であり2016年から人口は減少局面に転じています。

危機が叫ばれさまざまな施策が打ち出されていますが、少子化はなお進行しています。幸い加東市は出生率が兵庫県内で一番高く、2020年以降人口減少も止まっています。中長期的にみて人口が漸減する傾向にあることは確かです。また日本経済の低迷も続いています。コロナ禍からの回復も遅れ、円安による物価上昇は市民の生活を直撃しています。

課題はどこにあるのでしょうか。制度の不備なのか、国・自治体の財政的支援の不足なのでしょう。子育て支援制度は海外と比較して必ずしも見劣りしません。その一方でヨーロッパの中には2000年前後から出生率を回復している国（スウェーデン、フランス、イギリス、ドイツなど）もあります。これらの国と日本はどこが違うのでしょうか。近年、研究者から指

摘されているのが、社会における<sup>1)</sup>ジェンダー平等の違いです。日本

の社会では、家庭や経済、政治、教育など社会のあらゆる分野で、「家事・育児は女性の役割」「指導的役割は男性、従属的役割は女性」というジェンダー規範が根強く浸透していることが、人々の行動を制限し、社会のイノベーションを阻んでいるといえます。

### ○「ジェンダー」とは

男性と女性の性差を表す用語に「性」「ジェンダー」「セクシュアリティ」があります。「性」は生物学的、遺伝学的な性差を意味する言葉です。これに対して「ジェンダー」は、「男らしさ、女らしさ」や「男性は仕事、女性は家事・育児」などの文化的、心理的、社会的な性差、社会構造の中で学習される性差を意味します。「セクシュアリティ」は、個人が自分の性をどう意識するか、という個人の性自認を指します。

○SDGsにおける「ジェンダー平等」

国連が、持続的発展のために実現すべき目標として、2030年までに達成することを全ての加盟国に求めているSDGs17の目標をご存じだと思います（図1参照）。この中の第5の目標に「ジェンダー平等の実現（男女間の平等と女性のエンパワーメント）」



図1

が掲げられています。「ジェンダー平等の実現」は、国連活動の中心をなすものであり、SDGs17の目標を達成するために「致命的crucial」な役割を果たす、と位置付けられています。「貧困の根絶（第1目標）」や「飢えの根絶（第2目標）」「質の高い教育（第4目標）」などすべての目標達成にも「ジェンダー平等の実現」が「致命的」であると捉えているのです。

○「ジェンダー格差」の何が問題なのか

では社会の中に「ジェンダー（男女間の）格差」があることは何が問題なのでしょうか。理念やイデオロギーとして「間違ったこと」とだけだけでなく、貧困の原因や社会の進展を妨げる原因となるからであり、このことがすでに世界で実証されているからです。

例えば「男性は仕事、女性は家事・育児・介護」という性別役割規範が根強い日本では、欧米に比

べ、家事・育児など家庭内の無償労働のほとんどを女性が担っています（無償労働時間の男女比は欧米では女性は男性の1.5〜2.0倍に対し、日本では5.5倍<sup>2)</sup>）。

この結果女性の有償労働時間が短くなり、結果として図2に示すように、日本では女性の賃金は男性の約78%と先進諸国の中でもっとも男女の賃金格差が開いています。



図2 1. ここでの男女間賃金格差とは、フルタイム労働者について男性賃金の中央値を100とした場合の女性賃金の中央値の水準を割合表示した数値。  
2. イスラエルは令和元(2019)年、デンマーク、イタリア、ポルトガル、ドイツは令和2(2020)年、それ以外の国は令和3(2021)年の数字。

この格差は、女性が世帯主の世帯の低所得という結果をもたらします。高齢単身男性世帯の年間平均所得は437万2800円ですが、高齢単身女性世帯は273万円です<sup>3)</sup>。父子世帯の平均年間収入は606万円ですが、母子世帯は373万円です<sup>4)</sup>。しかも母子世帯の1人当たり所得は117万3千円と高齢単身女性世帯より低くなっています。これが先進国の中でも最悪レベルの「子どもの貧困」の理由です。

### ○ジェンダーギャップ指数

#### 125位

ジェンダー格差がもたらすもう一つ重要な問題は、国の経済の発展を阻む要因であるという事実です。2023年、日本のジェンダーギャップ指数(GGI)が125位であったことが大きく報道されましたが、GGIを公表しているのが世界経済フォーラムであることは知られていないのではないのでしょうか。これはジェンダー格差の解消が経済の発展に重要な意味

を持ち、かつそのことがすでに世界で実証されている。したがって各国に格差の解消を促すために世界経済フォーラムが2006年から実施しているのです。

GGIの一員でもある日本が、ジェンダーギャップ指数ではアジアはもとよりアフリカや中南米の国々よりも下位だという事実は受け入れがたいかもしれません。義務教育の就学率や平均余命など順位1位という項目もあります。しかし、図3に示したように教育分野でも、大学・大学院進学率の男女格差、校長・学長の女性比率の低さ等の結果、順位は47位に留まります。経済領域では、男女の賃金格差に加えて、管理職・技術職や役員・経営者に占める女性比率の低さが響いて123位、そして政治領域では、145か国中136位と「世界で最低レベルの国」と指摘されています<sup>5)</sup>。現在、衆議院の女性議員率は10.0%ですが、これは列国議会同盟(I-PU)の調査によると世界198か国中166位と世界の最低ランクです

(185位以下は女性議員率0%)。現在、世界の国会に占める女性議員比率は、198か国の平均が26.8%、アジアの国で日本より低位はスリランカ(17.8位)だけです。今や世界64か国が女性議員30%以上、20%以上の国は世界で116か国に上ります<sup>6)</sup>。

### ■ジェンダーギャップ指数

#### Gender Gap Index (GGI)

経済分野、教育分野、政治分野、保健分野における男女格差  
実施：世界経済フォーラム

2015年 第106位 (145か国中)  
2021年 第120位 (156か国中)  
2022年 第116位 (146か国中)  
2023年 第125位 (146か国中)

	2023年	2022年	2021年	2011年
■健康領域	59位	63位	65位	1位
■教育領域	47位	1位	92位	80位
■経済領域	125位	121位	117位	100位
■政治領域	138位	139位	147位	101位

### ジェンダーギャップ指数

# 125位

東アジア・太平洋州で  
最下位

図3 WEF、Global Gender Gap Report 2023

### ○変わらない日本

日本のジェンダーギャップ指数の順位が低迷している理由に、日本が「変わらない国」という事実があります。2006年日本のジェンダーギャップ指数の総合スコアは0.64でした。当時、フランスやイタリアも0.65とほぼ同じ水準でしたが、2023年フランスは0.756(40位)、イタリアも0.705(79位)と格差の解消に取り組み、数値を上げました。日本のジェンダー格差も改善されてきていると感じておられる方が多いのではないのでしょうか。しかし、世界の格差解消に向けた変化のスピードははるかに速く、日本は2023年0.647とこの17年間スコアに変化がなく、世界から取り残されているのが実情なのです。

日本語も堪能な駐日英国大使、ユリア・ロングボトム氏は、1990年代日本大使館で務め、20数年ぶりに再び日本に戻ってきたとき、男女平等をめぐる状況が

ほとんど変わっていないことが、  
にシヨックを受けた、と語って  
います。彼女は、英国と比べても  
ジェンダー平等で30〜40年遅れて  
いると感じると言います<sup>7)</sup>。

経済領域においてはこの状況は  
実際の影響を与えています。近  
年、世界だけでなく国内の機関投  
資家も女性役員のない企業の取  
締役選任案に反対票を投じる動き  
が拡大しています。投資判断の1  
つに企業のジェンダー平等情報の  
活用も広がってきています。近年  
の日本の経済低迷の要因は単純に  
は語れませんが、経済領域におけ  
るジェンダー格差の解消が進まな  
いことがその一つであることは、  
世界が認めるところです。企業は、  
人手不足で人材獲得競争に晒され  
ている一方で、本来なら素晴らし  
いキャリアを描ける女性の可能性  
が活用されていません。

○地域社会とジェンダー平等

「意思決定における多様性」が  
組織や社会のイノベーションを推

進するという考え方は、地域社会  
にもあてはまりません。改めてジェ  
ンダーの視点で見なおすと、残念  
ながら日本の地域社会は著しく男  
性優位な構造です。女性地方議員  
比率は全国平均14%（2022年  
12月）、加東市では昨年、女性議  
員が2人増えて4人（25%）にな  
りました。しかし有権者の半数は  
女性です。加東市役所は女性の管  
理職比率が相対的に高く32.8%  
ですが、市長・副市長は男性です。  
教育においても教育長は男性、  
小・中学校の女性校長比率は16.  
7%に留まっています。そして身  
近な生活の基盤である地域社会の  
運営の担い手である自治会長は、  
96地区中わずか1地区だけが女性  
です。

加東市は、最高品質の山田錦の  
産地であり、農業も盛んです。し  
かし農業分野の高齢化は著しく今  
後の担い手確保は危機的状况です。  
男性中心の米作りや地域運営に女  
性の主体的参画が地域社会の持続  
的展開には不可欠です。他市の例  
ですが、女性自治会長が誕生して、

高齢女性を中心とした活動が活発  
になった、地域活動への若い女性  
の関心が高まった、地区行事の運  
営が合理的になった、との声が聞  
かれます。またICT技術を活用  
したスマート農業の導入は、女性  
の農業への参入を促進することも  
明らかとなっています。

女性が、帰ってきたと思うま  
ち、子どもを産み育てたいと思っ  
まちづくりが地域の持続的展開に  
求められます。加東市の緑豊かな  
田園景観を未来にわたって継承す  
るためには、地域社会のジェンダ  
ー平等の推進はまさに喫緊の課題  
です。

○最後に・・・

社会構造に根深く浸透したジェ  
ンダー規範を克服することは容易  
ではありません。私は教育の力が  
大きいと考えています。京都女子  
大学は2020年、「ジェンダー  
平等の実現に貢献する女性人材の  
養成」を教育理念に掲げました。  
女性自身が無意識で内面化してい

るジェンダー規範を乗り越えるた  
めには、社会に出る前の一時期、  
女性だけの環境の中でのびのびと  
自身の力を発揮し、リーダーとし  
ての訓練を受ける機会を持つこと  
が生涯の生き方を変えます。近年、  
女子大学に逆風が吹いています。私  
は女子大学こそ日本の現状を変  
える突破口となると考え日々大学  
運営にあたっています。皆さまの  
ご理解をお願いします。

- 1) メアリー・C・プリントン『縛られる日本人』中公新書2022。
- 2) 総務省『男女共同参画白書 令和5年度版』2023。
- 3) 1か月当たりの平均所得を1.2倍して計算。厚生労働省「国民生活基礎調査」2021。
- 4) 厚生労働省「令和3年度全国ひとり親世帯等調査」2022。
- 5) WEF, Gender Gap Report 2023
- 6) IPU, Monthly Ranking of Women in National Parliaments 2023, June.
- 7) 日本経済新聞、2023年9月4日。

# 男女共同参画コーナー

## ジェンダーギャップ指数について



特集記事中のジェンダーギャップ指数について解説します。

各国の社会進出における男女格差を示す指標で、世界経済フォーラム（ダボス会議を開催する、世界の企業や団体が加盟する非営利の公共団体）が、各国を順位付けし、2006年から毎年発表しているものです。

この指数は、「経済」「政治」「教育」「健康」の4つの分野のデータから作成され、「0」が完全不平等、「1」が完全平等を表しています。

## 女性が働きやすい職場を選ぶ際に参考となる、企業を対象とした認定制度をご紹介します。

### ☆えるぼし認定

一般事業主行動計画\*の策定・届出を行った企業のうち、女性活躍促進の取組が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度。えるぼし認定企業のうち、特に優良な企業には「プラチナえるぼし認定」が与えられます。

\*企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境や労働条件の整備に取り組む計画

### ☆ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度

兵庫県内の企業の中で、自己診断により、自社の女性活躍推進に向けた進捗状況や課題を把握し、一定の基準に達した企業等を認定する制度。

上記の2つの制度に認定されている企業は加東市にもあります。

## 男女共同参画セミナー（子育てスキルアップ） ～あなたと子どもの心をつなぐために～ 〈4回連続講座〉を開催しました



6/4 第1回 子どもとのかかわり ～ほめ方・叱り方・やる気の引き出し方～

6/17 第2回 セルフコーチング、人間関係を築くコツ

7/9 第3回 子育てとジェンダー

7/29 第4回 講座での学び・想いを“カタチ”にするために

講師 第1・2回 喜田 菜穂子 さん ((有)OFFICE HARMO代表取締役社長NPO法人マザーズサポーター協会理事長)

第3・4回 中村 和子 さん (オフィスEEE 男女共同参画アドバイザー)

### 【内容】

第1・2回は子どもとの接し方について、講師の体験談を交えたお話を聞き、参加者間で子育ての悩みや思いを共有するとともに、傾聴力を高めるために、相手の話をのっとらずに聞く練習やセルフコーチングを学び、自身を見つめ直しました。

第3・4回は子育てにおける男女共同参画に視点を置き、ジェンダー・フリーカルタや新聞に寄せられた子どものジェンダーに関する意見を題材に話し合ったほか、加東市の子育て施策について話し合い、自分たちに何ができるか考えました。

### 【参加者の感想】

第1・2回：「幅広い年齢の方がいて、様々なかかわり方が見えて学びの場としてよかった」、「やっと少し変わっていけるかもしれないと思った」

第3・4回：「自分自身がジェンダーにとらわれているのが分かった」、「このようなテーマに興味がない方、ご存じない方の参加者が増えたら良いと思う」

今回学んだことを、今後活かしていただければと思います。男女共同参画を推進するため、これからもさまざまな事業を実施していきます。市民のみなさまのご参加をお待ちしています。



## 人権文化をすすめる市民運動

# 標語・ポスターの最優秀賞・優秀賞作品

8月の「人権文化をすすめる市民運動」にちなみ、市内の児童・生徒の皆さんから、人権標語と人権ポスターを募集しました。

応募作品の中から、最優秀賞及び優秀賞の受賞作品をご紹介します。

応募作品は、8月10日から8月16日までやしろショッピングパークBio 2階多目的ホールで展示しました。

標語の部

最優秀賞

届けよう！ 笑顔になれる 愛言葉

東条学園小中学校 9年 熱田 唯

優秀賞

おはようは ことばのあくしゅ つながった

鴨川小学校 6年 大畑 虎汰

そうだんしよう 心のもやもや きぎえるまで

滝野東小学校 6年 内橋 秀斗

つなげよう 思いやりの バトンパス

社中学校 3年 定松 謡



加東市マスコット 加東伝の助

ポスターの部

優秀賞



滝野南小学校 2年 山内 綾真



最優秀賞

滝野中学校 3年 岡本 彩愛

優秀賞



東条学園小中学校 9年 山本 誠人

優秀賞



東条学園小中学校 2年 平尾 佳子

8月10日~16日  
【人権啓発展の様子】



# 小学生の人権作文



## 「私のできること」

米田小学校 6年

大塩 おおしお

果歩 かほ



六年生になって、社会科の最初の授業で、日本国憲法について学習しました。その中で私が特に印象に残ったことは、「基本的人権の尊重」です。全ての人が、差別を受けず、人間らしく幸せに生きる権利を持っているということを知りました。

私は、「差別をしない」というのは、相手によって言い方や態度を変えないで、誰に対しても同じように接することだと、これまでずっと思っていました。また、「人間らしく幸せに生きる」という意味は、よく分かりませんでした。そこで、自分の身の周りのことで、私なりに考えてみました。今年、最高学年になった私は、児童会の運営委員長になりました。そのため、全校生に話をしたり、指示を出したりすることが、とて

も多くなりました。特に、下級生に分かりやすく話をするのが、とても難しいと感じています。このことは、去年までも感じてはいましたが、どうすればよいかは分かりませんでした。でも最近になって、少し分かってきたことがあります。

下級生には、おしゃべりが得意な子とそうでない子、掃除や作業が上手な子とそうでない子など、いろいろな子がいます。これまで私は、その子がどんな気持ちでいるかを考えずに、すぐに声かけをしたり、手助けをしたりしてしましました。例えば、「これしたらいいよ。」とか「こうしてね。」と、私が「いいな」と思うことを、一方的に言っていました。相手によって言い方や態度を変えないことが大切だと思っていたからです。しかし、そのことで、下級生を泣かせてしまったり、怒らせてしまったりしたことがあります。その時は、「私の言い方が悪かったのかな」と思いましたが、今ふり返ってみると、言い方ではなく、その子は自分の気持ちを分かってくれなくて、泣いたり怒ったりしたのかもしれない。私は知らないうちに、その子ができること

と、できないことを決めつけて接していたことに気がつきました。これからは、その子の気持ちや、やりたいことを聞いたうえで、私ができることは何かを考えたいと思います。さらに「見守る」ということも必要だと思います。その子も、自分でできることを増やしていけないといけないし、自分でできればうれしいはず。私が今回気づいたことは、下級生だけにあてはまることではなく、友達や上級生に対しても同じだと思います。また、大人になってからも変わらないことだと思います。「基本的人権を尊重する」には、相手のことを決めつけずに、人と自分とは違うということを常に意識して、接していくことが大切だと思えます。そうすることで誰もがお互いを尊重し合い、全ての人が楽しく幸せに生活できるようになる、今強く思っています。

## 「友達を大切に」

鴨川小学校 6年

松本 まつもと

真玖 まいく



六年生になったある日、友達と

運動場で遊んでいました。周りを見ていたら一人でつまらなさそうに遊んでいる子がいて、何かあったのかなと思いました。だけど、他の子と遊んでしまいました。一人だった子は、次の日には、友達と遊んでいました。わたしは、そのとき、何で昨日声をかけなかったんだろうと思いました。声をかけていたら、昨日も笑顔だったのかなと思ひ、こうかいました。そのときに、次から一人の子がいたら、声をかけようと思いました。そう思ってから何日かたつたとき、こそこそ話をしている友達がいました。その友達にこそこそ話やめよと言いかけてました。でも、自分も言われるんじゃないかと不安になってしまい、言うことができなませんでした。言えなくなつた後、どんな気持ちでこそこそ話をしているのかなと思いました。自分がされたらどんな気持ちになるのかなと思ひました。自分が思ったことを、そのまま友達に言えたらいいのにと、またこうかいました。しまいました。

ずっと心がモヤモヤしていたので、その日の放課後に、勇気を出してみました。自分がされていやなことを、やられている子に、安心させてあげる言葉を言いました。すると、「みくちゃんも何かあったら言ってな。」と、わたしも安心できる言葉を言ってくれました。勇気を出して話しかけると、その



加東市企業人権教育協議会の活動

スローガン

『受けつづいて確かな実践、  
進めよう明るい職場づくり！・2023』



加東市では、現在市内の企業・事業所の内、91社が加東市企業人権教育協議会（企人協）に加盟しています。企人協では、会員各社の社員が人権意識をより一層高め、差別のない企業づくり、働きがいのある職場づくりを通して、人権の尊重が企業文化として定着していくよう支援しています。

企人協加盟企業は、企業規模（従業員数）に応じて年会費を納入して、差別のない明るい社会づくりに貢献することを目的として自主的に事業を行っています。

今年度は、特に人権尊重意識の高い職場づくりと雇用、労働条件をはじめとする就労環境の整備など、企業の社会的責任を果たす取組が推進されるよう、人権教育研修を実施しています。

◆本年度重点目標

①社員研修会を年間5回開催し、明るく温かい、潤いのある職場づくりを支援します。

②DVDの貸出や講師の紹介等を行うなど企業内研修会を推進し、豊かな人権感覚を培い、人権が尊重される職場づくりを支援します。

③会員企業間、企業と企人協事務局との連携を密にするとともに、研修資料の提供を積極的に行います。

④企業の社会的貢献の一環としてどなたでも参加できる市民公開講座を開催し、人権の尊重された社会の実現に寄与します。

◆本年度前期の取組

第1回社員研修会

5月12日（金）

社公民館 研修室

お互いを活かす合うための人権シリーズ⑤  
「ハラスメント対峙（退治）・心の視野をひろげて」

DVD視聴研修をしました。



第2回社員研修会

7月13日（木）

社公民館 研修室

「職場のハラスメントゼロをめざして」～いきいきとした企業へ～

「ひょうご仕事と生活センター外部講師」杉本登志子さんの話を聞きました。



加東市人権ジュニアリーダー学級

市内の中学生を対象に、部落差別をはじめ様々な人権問題について学習することで、豊かな人権感覚を養い、正しい判断力と行動力を身に付ける素地を養うことを目的として行っています。



① 映画とお話



② soraかさい



③ 船松人権歴史館

今年度は、

①映画「ある精肉店のはなし」と話「命をいただき、いのちは生きる」（8月2日）

②「soraかさい、鶉野関連施設の見学と話」（8月9日）

③「堺市立人権ふれあいセンター（船松人権歴史館）、堺市立博物館の見学と話」（8月23日）を夏季休業中に行いました。3つの講座に延べ58名の中学生と6名の保護者の参加がありました。学習後の感想を紹介します。

・「無知が差別を生む」ので少しでも知れたので良かったです。

・差別について呼び掛けたり、差別を受けている人を守ったり、助けたりできるようにになりたいと思った。

・罪のない人を追い詰めてしまう戦争の恐ろしさをあらためて感じました。

### 加東市人権・同和教育研究協議会 上半期の活動

#### 役員

総会で藤本貴樹会長をはじめ、本年度の役員が承認されました。



総会の様子

#### 主な事業

##### ◆第1回理事会（5月9日）

##### ◆総会（5月16日）

すべての議案（事業報告、決算報告、役員選出、事業計画、予算）が承認されました。

#### ◆専門部会

- 会長 藤本貴樹
- 副会長 山崎正博 山本貞江
- 会計 国井美博
- 監事 三村 勇 久野勝久

### 住民学習推進部会

#### ○住民学習説明会

（5月23日・24日・26日）

本年度も全地区を3つのブロックに分け、住民学習を地区全体の取組として実施していただくため、人権啓発推進員さんと区長さんに出席していただきました。

#### ○住民学習会

住民学習には、様々な人権課題を学習する「人権学習」と住みよい地域づくりをめざしてふれあう「交流活動」があります。人権学習の進め方

- ① 本年度推奨DVD「パースデイ」※等の視聴や講師の話の聞く等、集合型研修を行う。
- ② 資料を配布して個別（家庭）研修を行う。
- ③ ケーブルテレビやYouTubeで人権映像を視聴して個別（家庭）研修を行う。

地区の実情に応じて進め方を選択し、各地区で6月から12月



本年度推奨DVD「パースデイ」※



1 詳しくはこちら

に実施される予定です。

※「パースデイ」のテーマ

「性の多様性を認め合う、誰もが自分らしく生きられる社会をめざして」

性的少数者については、依然として社会的な理解が進まず、差別や偏見、配慮に欠けた対応などで、自身の思いや悩みを打ち明けることが難しく、周囲の無理解に苦悩し、生きづらさを感じているなど深刻な人権問題になっている。一方、性的少数者であることを打ち明けられた家族や友人等は、既成概念による偏見や知識不足によって、理解しようと向き合う前に混乱や抵抗感にとらわれてしまうことが多くあります。

性の在り方は多様で一人ひとりの人権にかかわることであるため、性的少数者の存在や悩みに気づくことが大切です。この作品を性的少数者について理解するきっかけとし、その多様性を認め、互いの人権を尊重することは、すべての人が自分らしく生きていける社会につながっていきます。そのような社会の実現をめざすことを目的としています。

### 学校教育部会

#### ○公開保育、公開授業（予定）

- ・ 東条こども園
- ・ 米田小学校
- ・ 社中学校

### 団体別研修推進部会

#### ○加東シニアクラブ連合会 人権研修会

演題：自分を大切に人を大切に  
①DVD「パースデイ」の視聴  
②「ともに学ぶ」を使った講話  
講師：加東市人権教育推進員  
赤松 篤

期日：社支部 8月18日（金）

滝野支部 9月6日（水）

東条支部 9月8日（金）



社支部の人権研修

#### ◆関連事業

##### ◆第70回兵庫県人権教育研究大会 東播磨大会（三木市）

#### 【学校における自主活動】

「一人ひとりを大切にできる児童・生徒の育成」  
～つながりを大切にしたい取組～

東条学園小中学校

小山 芽美さん

長尾 明子さん

#### 【地域社会と行政】

「自主的な住民参画型の啓発活動」  
～人権学習を地域づくりの一環として実施する住民学習～

加東市人権協働課

赤松 篤

# 加東市パークゴルフ国際大会を開催します

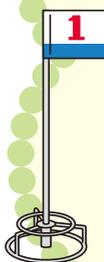
加東市では多くの外国人住民が生活されており、今後も増加することが予想されます。

外国人住民と日本人住民とが、お互いを理解するきっかけをつくり、親睦と友好を深め、多文化共生社会づくりを進めるため、加東市パークゴルフ国際大会を開催します。

令和4年度はベトナム、中国、インドネシア、ネパールと様々な国籍の方に参加していただき、

「外国人住民の方と交流できて楽しかった」などの声があり、約80%の方々に満足していただける結果となり、多文化共生の推進を行うことができました。

令和5年度は、10月29日(日)に夕日ヶ丘公園パークゴルフ場で開催します。10月6日(金)まで参加者を募集しています。詳しくはホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。



## インターネット上の誹謗中傷や差別等でお悩みの方へ

- インターネット上の書き込みなどによる誹謗中傷や差別的な扱い、プライバシーの侵害などでお悩みの方
- SNS上でのいじめや脅迫、侮辱的表現、無断で個人情報(画像等も含む)の掲載などでお悩みの方

弁護士と専門職員がプロバイダ等への削除依頼や法的手続きのご紹介など、解決に向けたアドバイスを行います。

電話：078-891-7877

【実施曜日】毎週月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

【実施時間】9時～17時

※面談相談も可(要予約)

※弁護士相談は毎週木曜日15時～17時です。

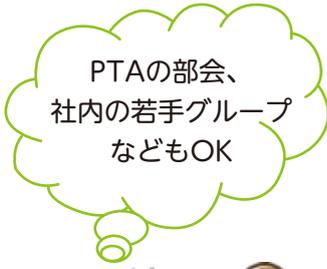
メール相談 <https://www.hyogo-jinken.or.jp/consult>



# 加東市人権出前講座について

加東市人権・同和教育研究協議会（以下「市同教」という）では、「加東市人権出前講座」を実施し、任意団体などのグループが主催する研修会などへの講師の派遣を行っています。

普段なにげなく話している人権や子育てなどに関するさまざまな悩みなど、一度、専門の先生を呼んで、ヒントをもらってみませんか。講師料は、市同教が負担します（3万円まで）。趣味のサークル、ママ友、パパ友、PTAの部会、社内の若手グループなど、任意団体であればどなたでもご利用いただけます。



○講演のテーマ（例）男女共同参画、子どもの人権、高齢者の人権、障害のある人の人権、部落差別、インターネットと人権、外国人の人権

○派遣する講師 主催者からの依頼により、研修会等の開催場所や内容に応じて、かとう人権教育講師登録者リストを基に、講師を選定して派遣します。

加東市人権出前講座に興味をお持ちの方は、人権協働課 ☎4310544まで、お気軽にお問い合わせください。



↑詳しくはこちら

## こころの相談窓口

ストレス状態が長期間続くと、「気分が落ち込む」「イライラする」「疲れているのに眠れない」など、気持ちやからだにさまざまな変化が起こることがあります。

多くの場合は自然に回復していきますが、つらい気持ちを誰かに話すことで和らぐことがあります。

ひとりで抱えこまず、誰かに相談してみませんか。

○兵庫県いのちと心のサポートダイヤル 078-382-3566

月～金曜日18時～翌8時30分 土日祝日24時間

○兵庫県こころの健康電話相談 078-252-4987

火～土曜日9時30分～11時30分、13時～15時30分（祝日、12月29日～1月3日は除く）

○はりまいのちの電話 079-222-4343

14時～翌1時 年中無休

○加東市こころの健康ホットダイヤル 0795-42-2800

月～金曜日8時30分～17時15分（祝日、12月29日～1月3日は除く）

【お問い合わせ】健康課（庁舎2階） ☎42-2800

## 人権擁護委員の活動 ~あなたの街の相談パートナー~



### 人権擁護委員ってどんな人？

人権擁護委員は、人権に関する悩みごとの相談を受けたり、人権について関心をもってもらえるよう啓発活動をしている民間の方々です。約14,000人が法務大臣から委嘱され、全国の市町村に配置されています。

### 北播人権擁護委員協議会

西脇市・小野市・加西市・加東市・多可町の4市1町の人権擁護委員で組織しています。加東市では、9人の人権擁護委員が「加東部会」として次のような活動を行っています。

## 北播人権擁護委員協議会 加東部会の活動

### 人権相談活動

#### 総合相談

社会福祉協議会の総合相談の中で人権相談を担当しています。月3回の開催です。

社福祉センター（第3金曜日）・はぴねす滝野（第2金曜日）・東条公民館（第4金曜日）。時間は、いずれも10:30~11:30です。

#### 特設人権相談

法務局が掲げる推進月間に合わせて、人権に関する相談を受けます。

社福祉センターで、5月（憲法週間）・6月（人権擁護委員の日）・12月（人権週間）に実施しています。

#### 特設総合相談

民生児童委員とともに、隣保館・公民館にて相談を受けます。7月・11月・3月に実施しています。

### 人権啓発活動

街頭啓発活動 6月(男女共同参画週間)・8月(人権文化をすすめる市民運動月間)・12月(人権週間)に街頭啓発活動を実施しています。

### 学校などにおける人権啓発活動

#### 「人権の花」運動

子どもたちが花を育て、絵や感想などを書いたり、福祉施設との交流をしたりすることで、人権尊重の心を養います。

#### ミニ人権教室

アフタースクールで、紙芝居や楽しいゲームをして、子どもたちとの交流を深めるとともに、友達の輪を広げることなど人権の大切さを伝えています。

#### 子どもの人権SOSミニレター

誰にも相談できない子どもたちと、手紙のやりとりを通じて、子どもたちの悩みを早期に発見し、解決への手助けを行います。



## アイヌの人々に対する偏見や差別をなくしましょう

先住民族であるアイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会を実現するため、令和元年5月に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が施行されました。

### ~全国のアイヌの方々のための電話相談を行っています~

アイヌの  
方々からの  
様々なご相談を  
お受けします

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しています。嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。ご希望によりアイヌの相談員が応じます。

☎0120-771-208 【平日9:00~17:00 祝日、12月29日~1月3日を除く】

# 人権に関する悩みごとの相談先



加東市マスコット  
加東伝の助

差別、いじめ、いやがらせなど、人権に関する問題でお困りの場合は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

## 電話で相談

- 法務局
  - 常設相談(みんなの人権110番)
    - ☎0570-003-110 (全国共通人権相談ダイヤル)
    - 差別や虐待、ハラスメントなど、さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。
  - 子どもの人権110番
    - ☎0120-007-110 (全国共通フリーダイヤル)
    - いじめや虐待など、子どもの人権に関する専用電話です。
  - 女性の人権ホットライン
    - ☎0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)
    - 配偶者やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権に関する専用電話です。
    - 【以上 平日8:30~17:15】
  - 外国語人権相談ダイヤル
    - Foreign-language Human Rights Hotline
    - ☎0570-090-911 【平日9:00~17:00】
  - 公益財団法人 兵庫県人権啓発協会
    - ☎078-891-7877 【平日9:00~17:00】
    - インターネットによる人権侵害を含めたさまざまな人権問題について相談を受け付けています。
  - 兵庫県インターネット上の誹謗中傷や差別等の電話相談
    - インターネット上の誹謗中傷や差別等について、弁護士と専門職員が対応します。
    - 弁護士相談は隔週木曜日15時~17時。
    - 面談も可能です(要予約)
  - 兵庫県LGBT電話相談
    - ☎050-3637-7521
    - 性的指向、性自認、性表現、SOGIハラ等について、LGBT支援団体の専門スタッフが対応します。
    - 匿名での相談も可能です。
    - 【毎週土曜日18:00~21:00】
  - 加東市人権協働課
    - ☎0795-43-0544 【平日8:30~17:15】
    - さまざまな人権問題について相談を受け付けています。

## インターネットで相談(24時間受付)

<https://www.jinken.go.jp>  
パソコンや携帯電話から、いつでも相談できます。相談フォームに内容を記入して送信すると、最寄りの法務局から、メールまたは電話により回答されます。



## 手紙で相談

### 子どもの人権SOSミニレター

市内の小学校・中学校の児童・生徒に専用紙を配布しています。まわりの大人に相談できないとき、手紙を書いてポストに投函してください。人権擁護委員や法務局職員が希望する方法(手紙や電話)でお返事します。

## 面接で相談

- 法務局の常設相談
  - 法務局職員もしくは人権擁護委員が相談を受け付けています。
  - 【平日8:30~17:15】
  - 神戸地方法務局社支局 ☎0795-42-0201
- 人権相談
  - 月3回、次の場所で相談を受けています。
  - 相談員は人権擁護委員です。
  - ・第2金曜日 はびねす滝野
  - ・第3金曜日 社福祉センター
  - ・第4金曜日 東条公民館
  - 【10:00~11:30】
- 隣保館人権相談
  - 休日を除く毎週水曜日の14時から16時まで
  - 人権協働課職員が相談を受けています。
  - 加東市人権協働課 ☎0795-43-0544
- 人権協働課の常設相談
  - 人権協働課職員が相談を受けています。
  - 加東市人権協働課 ☎0795-43-0544
  - 【平日8:30~17:15】

発行

加東市  
加東市人権・同和教育研究協議会

〒673-1493  
兵庫県加東市社50  
TEL 0795-43-0544  
FAX 0795-42-1735